

第3節 自然とのふれあいの推進

第1項 ふれあいの「場」の確保

1 自然公園・森林公園

自然とのふれあいに対する需要の高まりに伴い、自然公園に対する多様化した要求に応えるべく、公園利用と自然環境の保護・保全を考慮した施設の整備補修、維持管理を行っています。

(1) 国立・国定公園

4つの国立・国定公園（上信越高原・尾瀬・日光・妙義荒船佐久高原）における登山道や標識、避難小屋等の県有施設の管理・整備など自然環境保全と適正な利用に配慮しつつ、利用者の快適性向上に取り組んでいます。

(2) 県立公園

赤城・榛名・妙義公園では、公衆トイレの清掃や遊歩道の下草刈りなど地域住民が主体となった地域密着型の公園管理のほか、各種県有施設の管理・整備に取り組んでいます。

県立公園は、いずれも地域の観光と深く結びついていることから、貴重な観光資源として保護に努めるとともに、その更なる利活用を図っていきます。

(3) 森林公園

県内には8か所の県立森林公園があり、森林浴や自然観察など、それぞれの公園で森林が持っている優れた自然環境を楽しむことができます。

また、森林観察会や森林ボランティア活動の場所としても活用され、社会全体で森林を守る意識の醸成にもつながっています。

このため、地域と連携しながら森林公園の整備・管理を行い、環境を保全するとともに、多くの方に保健休養や学習の場を提供するため、各公園の魅力や特徴を生かした運営に努めています。

(4) 自然歩道

長距離自然歩道は、沿線の自然や歴史、文化にふれながら手軽に歩ける道で、群馬県内には35コースが設定されています。

地元市町村の協力を得ながら管理に努めるとともに、利用者からの声を反映した標識整備に取り組んでいます。

2 ぐんま天文台の運営

平成5年10月に群馬県人口200万人達成を記念して、「県立ぐんま天文台」が高山村に建設されることとなり、平成11年4月から一般公開されました。建設にともない、県では美しい星空をまもり将来を担う子供たちに伝えるために「ぐんま星空憲章」を制定しました。さらに、高山村では平成10年3月「村民の夜間の安全性や社会的活動に必要な照明を確保しつつ人工光の増加を抑制し、美しい星空と光環境を維持すること」を目的として「光環境条例」を制定し、観測しやすい星空の維持に村ぐるみで協力頂いています。天文台でも駐車場を600m離れた場所に設置するなど周辺の自然環境・光環境に配慮しつつ「ぐんま天文台」の管理運営を行っています。

恵まれた光環境の中、「大型望遠鏡による観望会」「流星群観察会」などの本物を体験できるイベントを通して大自然とふれ合うことができます。また、県内の学校の天文分野の授業のサポートも行って

おり、天体観察など本物に触れ合う体験を重視し、好評を得ています。直接体験の中から宇宙の不思議にふれ、物事のあり方を科学的に考える機会をもてる施設です。

(1) ふたご座流星群観察会

12月14日の夜から15日の未明にかけて、ふたご座流星群観察会を行いました。イベント開催日が平日となった上、月がふたご座のすぐ近くで輝くという悪条件でしたが、天候に恵まれ、たくさんの流れ星を見ることができました。444名の参加者は寝転がって空を観察し、流れ星が見えると歓声を上げていました。

(2) 七夕観望会・伝統的七夕観望会

七夕は7月7日の行事です。現在は“新暦”のこの日に七夕の行事を行うことが多いのですが、本来の七夕は“旧暦”にしたがって行われます。

この旧暦の七夕は月の満ち欠けに合っており、新暦では8月上旬から下旬までのいずれかの日にあたります。平成23年は8月6日がその日でした。

ぐんま天文台では新旧どちらか一方の七夕に限らず、両方の日に観望会を企画しています。現在広く七夕行事が行われている日に「七夕観望会」を、日本古来の七夕の風情を味わうことができる日に「伝統的七夕観望会」を行います。“2つの七夕”があることを知り、両者を比較することで、日本の風土に合わせた昔の人々の暮らしに思いを巡らせて夏の星空にふれてもらおうと企画したイベントです。いずれの日も、観望会に合わせて、幼児から大人まで、幅広い年代を対象とした「七夕の星たち」のお話を行いました。七夕観望会は天候不良で45人、伝統的七夕観望会も天気は悪かったのですが309人の参加がありました。



夏の大三角

(3) 群馬県一斉日食観測ネットワーク

「群馬県一斉日食観測ネットワーク」は、「金環日食の北限はどこだったのか」という共通テーマのもと、県内の児童・生徒や教職員との協働により、学校ごとに「金環になったかどうか」をさまざまな観測方法で判定し、その結果をぐんま天文台の特設ホームページに集約して調査・考察しようと各学校に呼びかけ実施した企画です。

今回の企画は、ぐんま天文台を中心に、群馬県内の多くの学校が連携して、児童・生徒等に理科の体験学習の機会を提供する場となりました。さらには、一生に一度の天文現象を120校、約29,300人の県民が参加して同時に体験するという、感動を共有する場ともなりました。



日食観測

3 ぐんま昆虫の森の運営

桐生市新里町不二山地域の面積約45haの里山を利用して、雑木林や棚田、小川、畑など様々な環境が再現され、身近な昆虫の生態を観察することができるフィールドと、様々な昆虫に関する写真や標本、生体展示で学習でき、クラフト体験もできる昆虫観察館などからなる「ぐんま昆虫の森」の管理運営を行っています。

この施設では、恵まれた自然環境の中で、子どもから大人までの幅広い県民が、昆虫をはじめとする様々な動植物とふれあい、生命、自然、環境を体験的に学習することができます。

自然と人間が調和した新しい社会「自然と人にやさしい群馬」の創造に寄与するための施設です。

(1) ホタル観賞会、夜の雑木林の昆虫観察会実施

平成17年オープン当初からホタルの生息環境を整備し、平成21年度から観賞会を開催しています。

平成22年度には地元のボランティア協力により『ホタル沢』が整備されました。以来、継続的な整備を行いホタルの舞など魅力向上に一層努め、1,300人程の来園者が魅了されました。

また、夜の雑木林の昆虫観察会を人数を制限しないで実施し、多くの来園者が夜の樹液に集まるカブトムシやセミの羽化、ライトトラップやフルーツトラップに集まる昆虫たちに見入っていました。



ホタル



夜の雑木林の昆虫観察会

(2) 県民参加型事業

昆虫の森では、多くの県民が整備や管理運営に参画できる県民参加型事業として、様々な取組を行っています。

昆虫を中心とした自然観察の解説などを行う「ボランティア解説員」、茅葺きの赤城型民家の維持管理を行う「新里町老人クラブ会」、また、昆虫の森

運営上のパートナーとして「NPO法人新里昆虫研究会」などがあり、昆虫の森と一体となって活躍しています。

このように、昆虫の森の整備、管理運営には多くの県民の方々がボランティアとして関わっています。

4 自然史博物館の運営

自然史博物館は、豊富な展示物と映像、多くのジオラマ、タッチ式の情報端末等を用いて地球の生い立ちや生命の進化の歴史、群馬県の豊かな自然と現状を紹介しています。また、子どもから大人まで、楽しみながら自然について学べる国内でも有数規模を誇る参加体験型博物館です。さらに、県内の自然や古環境を学術調査し、その成果を研究論文やWeb、講座等を用いて公開しています。加えて、県民やマスコミ等からの問い合わせにお答えする機関でもあります。平成23年度の来館者数は243,403名でした。

(1) 常設展

「地球の時代」、「群馬の自然と環境」、「博物学者の部屋」、「自然界におけるヒト」、「かけがえのない地球」の5つのコーナーで計3,387点の標本を展示しています。

特に、「群馬の自然と環境」では、群馬の自然を標高別に4つの地域に分け、代表的な生態系をジオラマで紹介しています。また、ジオラマやその周囲には多くの動植物や、地質・岩石等の標本を展示するとともに、平成23年度は、改訂された「群馬県レッドデータブック植物編」をもとに絶滅種や絶滅危惧種、また、特定外来生物等のラベルを更新し、群馬の生物多様性の現状をわかりやすく説明しています。さらに、高層湿地の貴重な自然が残されている尾瀬については、ジオラマや写真だけでなく、尾瀬シアターで映像を駆使してわかりやすく紹介しています。「かけがえのない地球」では、自然環境を見つめ、守り、子孫に伝えることの大切さが学べるよう環境学習に特化した展示を行っています。



常設展示室「群馬の自然と環境」

(2) 企画展等の実施

平成23年度は、「脳を学ぶ 脳で学ぶ」、「よみがえる！ 謎の巨大恐竜スピノサウルス」、「埴沙崩写真展 草と木のエコロジー」、「オシャレな動物たち」を開催しました。

中でも、開館15周年記念企画展「よみがえる！ 謎の巨大恐竜スピノサウルス」は、当館の長谷川名誉館長が、神流町から見つかった歯の化石の微細構造などをもとに、これをスピノサウルス類として報告した研究論文（2003年）が発端でした。その後、名誉館長は、カーネギー自然史博物館のマット・ラマンナ博士等との共同研究により全身骨格モデルと生体モデルの復元に取り組み、2009年、世界で初めてこれらを復元させました。この企画展ではこれらのモデルと、スピノサウルスが棲息していたと考えられる環境と、その生態も紹介しました。また、「オシャレな動物たち」では、色や模様のもととなる色素色や構造色の紹介から、隠蔽色、婚姻色、分断色、威嚇色など動物が持つ色や模様の意味や美しさを伝えるとともに、多くの標本や生体展示を用い、動物の持つ多様性を紹介しました。



企画展「よみがえる! 謎の巨大恐竜スピノサウルス」



企画展「オシャレな動物たち」

(3) 情報システム

自然に関する情報発信センターとして、博物館に蓄積されている豊富な情報を館内の情報コーナーやWebを通じて提供しています。また、世界の博物館と情報を共有するネットワークに参加し、収蔵資料の情報を他の博物館や研究者に提供しています。

(4) 調査研究

群馬の貴重な自然を調査し県民に紹介するため、県内をいくつかの地域に区分して、職員の専門分野を活かした調査・研究を実施しています。平成23年度は、上野村総合学術調査3か年計画の初年度にあたり、動植物や菌類等で幅広く調査を行いました。また、担当分野別調査研究18本、大学や専門機関等との連携による調査研究33本等、県内を中心に多方面で調査研究を進めています。調査研究の公開としては、「群馬県

立自然史博物館研究報告16号」の発行、研究論文24本、学会発表29本等があります。

(5) 教育普及事業

野外へ出て豊かな自然を観察する「ファミリー自然観察会」や、地域の自然や科学をテーマとした「講演会」、県内の遠隔地で博物館資料を展示する「移動博物館」等、多くの事業を実施することで、県民の方々に自然に親しむ機会を提供するとともに、人と自然との関わりを理解し、自然を愛する心を育む場を提供しています。また、小中学生を対象にした「ミュージアムスクール」や、高校生を対象とした「高校生学芸員」等において、野外調査を基本とした活動をとおして、自然に関心を持つ次世代の人材育成を行っています。平成23年度は、教育普及事業および学校への支援の総計で、のべ20,094回の事業を開催し、65,705名の参加者を得ています。

第2項 ふれあいの「機会」の提供

1 森林環境教育の推進

森林の持つ公益性や多面的機能に対する県民の関心、森林や環境を大切にす意識を高めるため、森林環境教育を推進しています。憩の森森林学習センターでは、幅広い年代を対象にしたイベントや講演会などを年間を通して開催しました。また、県立森林公園をフィールドにした県民参加型イベント「森の体験ふれあい事業」を実施し、森林の特徴や機能について、幅広く学ぶ場を提供しました。同事業では平成23年度から森林環境教育指導者向けの実践的な指導法などについて、フィールドでの体験を通した内容で実施しました。



親子向け間伐体験イベント

2 利根川上下流交流事業

(1) 流域連携

水資源を安定的に確保するための水源林の保全、水源地域対策、水質保全などの課題は、流域全体で取り組んでいかなければ解決できません。

本県は、日本一の流域面積を持つ利根川の上流県「水源県ぐんま」として、下流域の自治体や住民と協力・連携しながらこれらの課題に取り組んでいます。

(2) 利根川水系上下流交流事業

水源地域への理解を深め、水の大切さについて考えてもらうため、本県と東京都とで組織する実行委員会の事業として、小学生親子の水源地域への訪問（夏休み水のふるさと体験）や水源地域での植林体験会などを実施しています。



利根川水系上下流交流事業
(夏休み水のふるさと体験でのダム内部の見学の様子)

3 グリーン・ツーリズム推進

農村地域に滞在しながら、「自然、文化、人々との交流」を楽しむグリーン・ツーリズムを推進し、都市住民が農村生活体験を通じて自然とふれあい、同時

に農村地域の活性化にも繋がるような機会づくりに取り組んでいます。

4 食農体験

次代を担う子どもたちに、農業や食料の大切さを伝え、賢い消費者づくり、将来の担い手づくりにつながる「食農教育」に取り組んでいます。

(1) 食農教育サポート事業

教育関係をはじめ、各関係機関と連携し、子どもたちに、種まきから収穫、調理に至る一貫した農業体験の機会を提供することで、子どもたちに

「食」と、それを支える「農」の大切さを伝えていきます。

(2) 食農教育推進協働事業

教育機関やNPO等の団体と協働で、子どもたちの農業体験、地域の伝統的な食文化や伝統野菜の継承等の取組を進めています。

5 水生生物とその生息環境の理解促進

川や湖沼などの水辺環境は単に水がある場所ではなく、たくさんの植物や動物など生き物が生息し育つ場であり、子どもたちが水生生物と接する絶好の機会を与えてくれるとともに、生態系を理解する上でも貴重な学習フィールドと言えます。

しかしながら、子どもたちが日常生活の中で川や湖沼へ行って自然に親しむ機会は極端に少なくなっており、水辺環境での遊びの中で自然発生的に

できていた環境教育が衰退してしまうことが心配されています。

そこで、県では漁業協同組合や市民団体などが行っている水生生物の観察会や希少魚等の保護活動、子供釣り教室など子どもたちに水辺環境と接する機会を与え、水生生物とその生息環境の理解促進に役立つ活動を支援しています。

表2-2-3-1 平成23年補助団体一覧

	団体名称	活動内容
観察会・学習会支援	かな川水辺の楽校運営協議会	水生生物の観察会（神流川）
希少魚保護活動支援	やりたなごの会	ヤリタナゴ生息域の保全

第3項 ふれあいを深めるための「人材」の育成

1 青少年の自然体験活動推進

北毛青少年自然の家は、昭和43年4月、県下4番目の青年の家として設置され、青年の家と少年自然の家の機能を併せ持つ青少年健全育成施設として「北毛青年の家」の名称で運営してきました。

施設は、子持山・小野子山の鞍部に位置する標高700mの高原にあって、約15haの広大な敷地と300名を収容する教育キャンプ場・体育館・総合グラウンド・野外施設等を有しています。豊かな緑と恵まれた自然環境の中で、野外活動や登山、オリエンテーリング、各種スポーツなどが体験できる最適の場です。

妙義青少年自然の家は、昭和46年8月に「妙義少年自然の家」の名称で設置されました。妙義荒船佐久高原国定公園内の名勝妙義山の山麓自然林（標高416m）の中に位置し、豊かな自然に囲まれ、四季をとおして野鳥をはじめ多くの動植物の姿が見られます。近くには、日本三奇勝の一つに数えられる奇岩・怪石で知られている石門群、文化財豊富な妙義神社、45種5千本の桜の木で知られる「さくらの里」、妙義にゆかりのある絵画を展示している「富岡市立妙義ふるさと美術館」や自然関連の特有な展示をしている「自然史博物館」などがあります。

東毛青少年自然の家は、昭和54年秋に「東毛少年自然の家」の名称で開所しました。大間々扇状地の中に分離丘陵として島状に連なる八王子丘陵のほぼ中央に位置し、アカマツ、コナラ、クヌギ林に囲まれた中にあります。

八王子丘陵は、古生層を始め、金山流紋岩、藪塚凝灰岩などから構成されており、動植物の種類も多く自然観察に適しています。近くには、茶臼山ハイキングコース、スネークセンター、石切り場、北山・西山古墳、岩宿遺跡などの学習環境にも恵まれ、多くの団体が利用しています。

3施設ともに、平成22年4月1日、「青少年自然の家」に名称を変更しました。

(1) 自然体験事業

各施設とも前述のリソースを活かした自然体験事業を展開しています。例えば、野外炊事やテント泊等の体験活動や登山、動植物観察、星座観察等の自然体験活動があげられます。

これらの活動を通して、子どもたちの感受性や自主性、社会性を育てています。また、親子で取り組む自然体験事業では、親子の協働作業・共通体験により親子の「絆」を深めたり、「自然体験不足」といわれている保護者世代への自然体験活動の普及・啓発を図っています。

また、夏季休業中には県内の小中学生を対象に、1週間程度の長期キャンプを開催しています。これは、子どもたちの社会性や生きる力を育むため、異年齢集団を編成し、テント泊や野外炊事等の生活プログラム、動植物観察や冒険プログラム等を実施しているものです。



長期キャンプ「沢登り」

(2) ボランティア事業

ボランティア事業は、「青少年ボランティア体験」と「青少年ボランティア講座」に分けられます。「青少年ボランティア体験」は青少年を対象に、自然の家でボランティア活動に取り組みさせるものです。施設設備や自然環境の整備や手入れ、施設利用者への指導補助、主催事業における指導や補助をとおして青少年の社会性を涵養しています。

「青少年ボランティア講座」では、自然体験活動をとおして、地域社会の一員として、温か^{かん}で住みよい地域づくりや地域を支える人づくりに貢献しようとする青少年を育成しています。

(3) 青少年自立支援事業

青少年自立支援事業が、様々な要因により社会とうまく関われない青少年に、自然体験や生活体験等様々な体験活動の場を提供し、忍耐力や協調性、社会性を育むとともに心の居場所づくりを図っています。

2 自然保護に関する普及啓発

自然保護に対する関心が高まるなか、正しい鳥獣保護思想の普及を図るため、次の事業等を実施しました。

(1) 県民探鳥会

「県民探鳥会」を多々良沼で開催しました。44名の県民の皆様からの参加がありました。

(2) 愛鳥モデル校の育成指導等

野鳥に関する知識を深め、愛鳥思想を育む目的のもと、愛鳥モデル校に指定した7の小学校に、巡

回指導等を行いました。

また、愛鳥週間ポスターの原画募集に154の小・中・高・養護学校から2,710点もの応募がありました。

(3) 傷病鳥獣の救護

けがや病気により保護された野生鳥獣（傷病鳥獣）を傷病鳥獣救護施設（林業試験場内・野鳥病院）及び桐生が岡動物園（桐生市に委託）に収容し（表2-2-3-2）、野生復帰を行いました。

表2-2-3-2 傷病鳥獣救護数の推移（単位：件）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
野鳥病院	334	372	412	351	338	322	332	266	286	303	312
桐生が岡動物園	(7) 109	(9) 85	(15) 115	(9) 104	(5) 45	(2) 77	(5) 59	(2) 32	(7) 46	(2) 44	(12) 53

*（ ）内は獣類で外数です。

コラム 赤城山覚満淵の取組～ササ刈りについて～

皆さん、赤城山の覚満淵をご存じでしょうか。赤城山は県庁所在地である前橋市に位置していながら、自然が多く残されている地域です。地蔵岳など登山者に人気がある山々、カルデラ内には大沼・小沼そしてミニ尾瀬とも言われている高層湿原の覚満淵があり、年間を通して多くの観光客が訪れています。

近年赤城山ではシカの生息が確認され、その生息数が増加し問題となっています。シカは様々な植物を食べたり踏み荒らして下草がなくなってしまうたり、冬場に餌が少なくなると木の皮を剥いて食べてしまい木を枯らしてしまいます。リンドウやクルマユリなどの草本類やヨウブやウラジロモミなどの木本類への食害が発生しており、赤城山の生物多様性が失われることが危惧されており、緊急的な対策が必要となっていました。

そこで、平成18年に地元・行政・保護団体・研究者等による協議会を設立し、覚満淵の木道からほど近い場所を4か所選定し、防シカ柵を設置しました。また、希少植物の復元を進めるため、その中に生育しているササやスギを刈り払い経過を観察したところ、防シカ柵の効果もありニッコウキスゲが多数確認されました。この効果を覚満淵全体へと広げるため、平成22年に覚満淵の周囲約1.8kmを防シカ柵で囲い、平成23年より春・秋の年2回ササ刈りを行っています。

この取組は、地域の方々をはじめ多くの自然保護団体や一般のボランティアの協力により成り立っています。これらの取組が実を結び、次第に覚満淵にはニッコウキスゲが多く見られるようになって来ています。赤城山のニッコウキスゲは、6月下旬から7月中旬が見頃です。皆様も一度覚満淵を訪れて、ニッコウキスゲが咲き誇る姿をご覧ください。

